

令 和 3 年

北海道の雪害対策

北海道防災会議
北海道雪害対策連絡部

目 次

○ 北海道雪害対策実施要綱	1
○ 北海道雪害対策連絡部構成機関	5
○ 除 雪 路 線	
(1) 北海道開発局所管	6
(2) 北海道所管	8
(3) 東日本高速道路株式会社北海道支社所管	25
○ 除 雪 機 械 等 配 置 状 況	
(1) 北海道開発局所有	26
(2) 北海道所有	26
(3) 北海道旅客鉄道株式会社所有	27
(4) 日本貨物鉄道株式会社北海道支社所有	28
(5) 東日本高速道路株式会社北海道支社所有	28
○ なだれが要因となる通行規制区間	
(1) 北海道開発局所管	29
(2) 北海道所管	30
○ 観 測 所 一 覧	31

北海道雪害対策実施要綱

第1 目的

この要綱は、北海道地域防災計画（第4章 第13節 雪害予防計画）の定めるところにより、大雪、暴風雪及びなだれ等の災害（以下、「雪害」という。）に対処するため、防災関係機関の実施事項を定めるとともに、市町村との連携を図り、雪害対策の総合的な推進を図ることを目的とする。

第2 防災会議の体制

1 連絡部の設置

雪害に関する予防対策及び応急対策の円滑な実施を図るため、北海道防災会議に次の機関で構成する「北海道雪害対策連絡部」（以下、「連絡部」という。）を設置する。

北海道開発局、北海道農政事務所、北海道運輸局、札幌管区気象台、陸上自衛隊北部方面総監部、北海道警察本部、北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道消防協会、全国消防長会北海道支部、東日本高速道路株式会社北海道支社、北海道旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社北海道支社、日本放送協会札幌放送局、東日本電信電話株式会社北海道事業部、株式会社NTTドコモ北海道支社、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、日本赤十字社北海道支部、北海道電力株式会社、電源開発株式会社東日本支店北海道事務所

2 設置期間

11月1日から3月31日まで

3 連絡部の任務

連絡部の任務は、次のとおりとする。

- (1) 雪害に関する各種情報の収集等
- (2) 雪害対策における関係機関相互の緊密な連絡調整及び迅速な情報の交換
- (3) 雪害に対処するための除雪機械等に関する資料の収集
- (4) 雪害時における定時報告

9時 13時 17時

- (5) その他雪害対策に必要な事項

4 連絡部の招集

連絡部の招集は、雪害に関する気象等特別警報・警報・注意報並びに情報等が発表され、事務局が札幌管区気象台と協議して、必要と認めたときに行う。

また、事務局は必要に応じて、雪害による交通障害対策に迅速かつ的確に当たるため、連絡部関係機関の職員の招集を求めることができる。

5 連絡部の運営

連絡部は、連絡部を構成する機関の職員のうちから、当該機関の長が指名する職員をもって運営する。

連絡部の事務局は、北海道総務部危機対策局危機対策課内に置く。

第3 対策実施目標

雪害対策の期間及び実施目標は、次のとおりとする。

1 第一次目標

- (1) 期間 11月～12月中旬
- (2) 目標 除雪機械車両等の整備点検

2 第二次目標

- (1) 期間 12月～3月
- (2) 目標 豪雪等雪害に対処する除雪・排雪の推進

第4 防災関係機関の予防対策

1 気象観測及び情報収集

(1) 札幌管区気象台

札幌管区気象台は、必要と認める場合は観測資料及び雪害に関する特別警報・警報・注意報並びに情報等を連絡部に通報する。また、気象官署及びアメダスで観測した積雪について、「積雪速報（現在の雪）」を札幌管区気象台のホームページに掲載する。

(2) 北海道開発局

北海道開発局は、事務所及び事業所等で観測する積雪状況等を把握し、その状況により災害の発生が予想される場合は、連絡部へ通報する。

- (3) 北海道旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社北海道支社
北海道旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社北海道支社(以下「北海道旅客鉄道株式会社等」という。)は、駅等で観測する積雪状況等を把握し、その状況により列車ダイヤに大きな支障が予想される場合は、連絡部へ通報する。
- (4) 北海道
北海道は、出張所等で観測する積雪状況等を把握し、その状況により災害が予想される場合は、連絡部へ通報する。
また、関係機関及び民間企業や地域住民等から地域的な異常気象の情報等の提供を受け、その状況により災害の発生が予想される場合は、連絡部へ通報する。
- (5) 東日本高速道路株式会社北海道支社
東日本高速道路株式会社北海道支社は、事務所及び事業所等で気象監視用カメラ等で把握した積雪状況等により災害の発生が予想される場合は、連絡部へ通報する。

2 交通、通信、送電及び食料の確保

- (1) 北海道開発局
北海道開発局が管理する道路で冬期間24時間体制で除雪作業を行い交通の確保を保つ。
- (2) 北海道
北海道が管理する道路で冬期間除雪を行い、除雪作業による交通確保目標は路線の区分に応じて次のとおりである。なお、夜間除雪を実施しない区間には、看板を設置し、夜間除雪未実施についての周知に努める。

種類	標準交通量	除雪目標
第1種	1,000台/日以上	2車線以上の幅員確保を原則とし、異常な降雪時以外は、交通を確保する。 異常降雪等においては、極力2車線確保を図る。
第2種	300台/日以上 1,000台/日未満	2車線(5.5m)以上の幅員確保を原則とし、夜間除雪は実施しない。 異常降雪等においては、極力1車線以上の確保を図る。
第3種	300台/日未満	2車線幅員を確保することを原則とし、夜間除雪は実施しない。状況によっては1車線(4.0m)幅員で待避所を設ける。 異常降雪時においては、一時通行止めとすることもやむを得ないものとする。

- (3) 東日本高速道路株式会社北海道支社
東日本高速道路株式会社北海道支社が管理する道路で冬期間24時間体制で除雪作業を行い交通の確保を保つ。
- (4) 北海道警察本部
北海道警察は、雪害による交通の混乱を防ぐため、必要により道路管理者と協議のうえ通行の禁止、制限等の措置を講ずるものとする。
- (5) 北海道旅客鉄道株式会社等
北海道旅客鉄道株式会社等は、雪害による列車ダイヤに支障を来さないよう除雪に努めるものとする。
なお、雪害時においては、通勤、通学及び緊急必需物資の輸送に重点を置くものとする。
- (6) 東日本電信電話株式会社北海道事業部、株式会社NTTドコモ北海道支社、KDDI株式会社及びソフトバンク株式会社
東日本電信電話株式会社北海道事業部、株式会社NTTドコモ北海道支社、KDDI株式会社及びソフトバンク株式会社(以下「東日本電信電話株式会社北海道事業部等」という。)は、雪害により電気通信に支障を来さないよう必要な措置を講ずるものとする。
- (7) 北海道電力ネットワーク株式会社
北海道電力ネットワーク株式会社は、着氷雪、風圧及び荷重に耐える設備の増強を図り、雪害により送電に支障を来さないよう努めるものとする。
- (8) 北海道農政事務所
北海道農政事務所は、応急用食料の調達・供給に関する連絡調整等を行うものとする。
- (9) 北海道運輸局
北海道運輸局は、雪害時における旅客及び貨物の円滑な輸送の確保に努めるものとする。

3 なだれ防止策

住民に被害を及ぼすおそれのある、なだれの発生が予想される箇所を地域住民に周知させ

るため、関係機関は、自己の業務所管区域のなだれの発生が予想される箇所に、標示板による標示を行う等の措置を講ずるものとする。

(1) 北海道開発局

北海道開発局は、なだれ発生の可能性が想定される箇所について、隨時パトロールを実施するとともに、必要に応じてなだれ防止柵設置等の整備に努めるものとする。

(2) 北海道

北海道は、標示板による標示を行うほか、なだれの発生が予想される箇所の巡回を強化するものとする。

(3) 北海道旅客鉄道株式会社等

北海道旅客鉄道株式会社等は、なだれの発生が予想される地点に、防護柵を設置する等の防災設備の増加に努めるとともに、状況に応じ線路警戒運転規制を実施し、列車運転の安全を期するものとする。

4 排 雪

道路管理者は、排雪に伴う雪捨場の設定に当たっては、特に次の事項に留意するものとする。

(1) 雪捨場は、交通に支障のない場所を設定すること、止むを得ず道路側面等を利用する場合は、車両の待避場を設ける等交通の妨げにならないよう配意するものとする。

(2) 河川等を利用し、雪捨場を設定する場合は、河川の流下能力の確保に努め、溢水災害等の発生防止に十分配意するものとする。

5 住民への啓発

連絡部の各機関は、日ごろからそれぞれの立場において、又は関係機関と連携・協力して雪害による被害防止に関する情報を住民に対し周知・啓発することに努めるものとする。

第5 防災関係機関の警戒体制

1 北海道開発局

(1) 北海道開発局は、気象官署の発する気象等特別警報・警報・注意報並びに情報等や現地指定観測所の情報等を勘案し、必要と認める場合は、北海道開発局防災対策事務規程の定める体制に入るとともに、自己の管理する地域の状況の把握に努めるとともに、市町村に対し、積極的な防災支援を講ずるものとする。

(2) 雪害の発生が予想されるときは、必要により通行禁止、制限等の通行規制を行う等所要の対策を講ずるものとする。

2 北海道

(1) 北海道は、気象官署の発する気象等特別警報・警報・注意報並びに情報等や現地指定観測所の情報等を勘案し、必要と認める場合は、道地域防災計画に定める非常配備体制に入るとともに、道関係出先機関に対し警戒体制を指示するものとする。

なお、状況に応じ自己の管理する地域へ連絡員を派遣し、状況の把握に努めるとともに、市町村に対し、積極的な防災支援を講ずるものとする。

(2) 雪害の発生が予想されるときは、必要により通行禁止、制限等の通行規制を行う等所要の対策を講ずるものとする。

(3) 雪害の発生が予想される場合は、必要によりNHK及び関係報道機関に対して住民に向けた注意喚起等の放送要請等、所要の対策を講ずるものとする。

3 東日本高速道路株式会社北海道支社

東日本高速道路株式会社北海道支社は、気象官署の発する気象等特別警報・警報・注意報並びに情報等や現地気象観測所の情報並びに現地巡回等の情報等を勘案し、必要と認める場合は、東日本高速道路株式会社北海道支社雪氷対策要領に定める体制に入り交通の確保に努めるものとする。

4 北海道警察本部

北海道警察は、雪害の発生が予想されるときは、北海道警察災害警備計画に定める体制を整えるものとし、必要により道路管理者と協議のうえ、通行の禁止、制限等所要の対策を講ずるものとする。

5 北海道旅客鉄道株式会社等

北海道旅客鉄道株式会社等は、雪害の発生が予想されるときは、警備体制に入り、その状況により、除雪に要する人員の確保、運転規制等を実施するものとする。

6 東日本電信電話株式会社北海道事業部等

東日本電信電話株式会社北海道事業部等は、雪害の発生が予想されるときは、警戒体制

に入り、その状況により、巡回点検、安全上必要な防護、要員の配置等を実施し、電気通信の確保に努めるものとする。

7 北海道電力株式会社

北海道電力株式会社は、雪害の発生が予想されるときは、当該管轄地域毎に警戒体制に入り、状況により臨時巡回するとともに、既に配備済の復旧資器材の点検、整備及び人員の確保等に努めるものとする。

8 NHK及び関係報道機関

NHK及び関係報道機関は、雪害に関する情報を積極的に報道し、一般住民の雪害に対する注意喚起及び緊急時の避難等について所要の報道体制を整えるものとする。

9 その他の機関

その他の機関は、それぞれの立場において雪害発生時における応急措置の体制を整えるものとする。

第6 避難救出措置等

1 北海道

(1) 雪害の発生により応急対策を実施する場合は、当該市町村と緊密な連絡をとり、北海道地域防災計画の定めるところにより、避難、救出、給水、食料供給及び防疫等に万全の措置を講ずるものとする。

(2) 雪害の状況により必要があると認める場合は、自衛隊の災害派遣を要請するものとする。

2 北海道警察本部

(1) 雪害により住民の生命身体に危険が及ぶことが予想されるときは、自主避難を勧めるとともに、急を要するときで、市町村長が避難の指示ができないと認めるとき、又は、市町村長から要請のあったときは、避難を指示して誘導するものとする。

(2) 雪害による被害者の救出、行方不明者の捜索を実施するものとする。

第7 災害対策本部の設置等

雪害により防災関係機関が災害対策本部を設置したときは、連絡部にその状況を通報するものとする。連絡部は、その状況を他の防災関係機関に連絡し、災害対策の一本化を図るものとする。

第8 総合振興局又は振興局協議会の体制

総合振興局又は振興局協議会は、本要綱に準じ、雪害対策地方連絡部を設置する等、雪害に対処する所要の措置を講ずるとともに管下市町村における雪害対策の積極的な指導を実施するものとする。

第9 市町村の体制

市町村は、雪害対策を積極的に実施するため、本要綱に準じ、所要の対策を講ずるとともに、特に次の事項につき十分留意するものとする。

- 1 雪害対策の体制及び窓口を明確にすること。
- 2 雪害情報の連絡体制を確立すること。
- 3 災害警戒区域等の警戒体制を確立すること。
- 4 積雪における消防体制を確立すること。
- 5 雪害発生時における避難、救出、給水、食料、燃料等の供給及び防疫等の応急措置の体制を整えること。
- 6 孤立予想地域に対しては、次の対策を講ずること。
 - (1) 食料、燃料等の供給対策
 - (2) 医療助産対策
 - (3) 応急教育対策
- 7 除雪機械、通信施設の整備点検を行うこと。
- 8 雪捨場の設定にあたっては、交通障害及び溢水災害等の発生防止について十分配慮すること。

北海道雪害対策連絡部

機 関 名	連 絡 部 員	副 連 絡 部 員	TEL・FAX
北 海 道 開 発 局	事業振興部防災課 災害対策管理官	事業振興部防災課 防災専門官	TEL: 709-2311 (内線: 5449) FAX: 709-2132
北 海 道 農 政 事 務 所	企画調整室長	室長補佐(防災・災害・危機管理)	TEL: 330-8801 FAX: 552-0530
北 海 道 運 輸 局	総務部安全防災・危機管理課長	総務部安全防災・危機管理課 専門官	TEL: 290-2711 FAX: 290-2701
札 幌 管 区 気 象 台	総務部業務課長	総務部業務課防災調整官	TEL: 611-6158 FAX: 644-9674
		気象防災部予報課防災気象官	TEL: 611-2532 FAX: 611-4433
陸 上 自 衛 隊 北 部 方 面 総 監 部	防衛部防衛課運用班長	防衛部防衛課運用幹部	TEL: 511-7116 (内線: 2505) FAX: 511-7116 (内線: 3825)
北 海 道 警 察 本 部	地域企画課安全対策担当課長補佐	地域企画課安全対策係長	TEL: 251-0110 (内線: 3526) FAX: 251-3535
	交通規制課管制担当課長補佐	交通規制課企画・許可係長	TEL: 251-0110 (内線: 5165) FAX: 251-1885
	警備課災害課長補佐	警備課災害係長	TEL: 251-0110 (内線: 5722) FAX: 219-2409
北 海 道	総務部危機対策局 危機対策課長	危機対策課 課長補佐(災害応急対策)	TEL: 204-5900 (内線: 22-554) FAX: 231-4314
	建設部建設政策局 維持管理防災課長	維持管理防災課 施設防災係	TEL: 231-4111 (内線: 29-771) FAX: 232-1160
北 海 道 教 育 委 員 会	総務政策局総務課長	総務課 課長補佐(総務)	TEL: 204-5702 (内線: 35-102) FAX: 232-1058
公益財団法人北海道消防協会	常務理事	総務課長	TEL: 232-5202 FAX: 232-5203
全国消防長会北海道支部	参与	幹事	TEL: 215-2060 FAX: 271-0610
東日本高速道路株式会社 北 海 道 支 社	道路事業部事業統括課長	道路事業部保全課長	TEL: 896-5892 FAX: 896-5888
北海道旅客鉄道株式会社	安全推進部課長	安全推進部副課長	TEL: 700-5768 FAX: 700-5769
日本貨物鉄道株式会社 北 海 道 支 社	北海道保全技術センター所長	北海道保全技術センター 設備マネジメントグループ長	TEL: 865-1883 FAX: 846-4581
日本放送協会 札幌拠点放送局	報道専任部長	ニュースデスク	TEL: 221-5097 FAX: 232-5190
東日本電信電話株式会社 北 海 道 事 業 部	災害対策室長	災害対策室担当課長	TEL: 212-4466 FAX: 222-9254
(株)NTTドコモ北海道支社	災害対策室長	災害対策室担当課長	TEL: 242-1961 FAX: 241-5355
K D D I (株)	東日本テクニカルセンター 副センター長	北海道総支社管理部 マネージャー	TEL: 223-2826 FAX: 218-3722
ソ フ ト バ ン ク (株)	エリアネットワーク本部 北海道ネットワーク技術部長	地域総務部 東北・北海道総務課 長	TEL: 272-2388 FAX: 272-0622
日本赤十字社北海道支部	事業推進課長	事業推進課救護・普及係長	TEL: 231-7127 FAX: 231-7128
北海道電力株式会社	総務部総務・防災グループリーダー	総務部総務・防災グループ	TEL: 251-4965 FAX: 221-6018
北海道電力ネットワーク株式会社	流通総務部総務グループリーダー	流通総務部総務グループ	TEL: 251-4254 FAX: 242-5325
電源開発株式会社 東日本支店北海道事務所	所長	所長代理	TEL: 221-8445 FAX: 221-8443

除雪路線

(令和3年11月1日現在)

(1) 北海道開発局 所管

路線名	除雪区間	距離(km)
5	函館市若松町16番7(278号交点)～札幌市中央区北1条東1丁目2番5号(12号交点)	282.6
12	札幌市中央区北1条西3丁目3番9(36号交点)～旭川市永山2条13丁目43番3(39号交点)	145.1
36	札幌市中央区北1条西3丁目2番14(12号交点)～室蘭市海岸町1丁目89番地(36号終点)	133.7
37	長万部町字長万部197番地(5号交点)～室蘭市東町3丁目14番32(36号交点)	80.5
38	滝川市大町1丁目1番(451号交点)～釧路市大川町1番1(道道交点)	297.2
39	旭川市4条通8丁目1703番5(12号交点)～網走市南4条東1丁目1番2(244号交点)	215.7
40	旭川市4条通6丁目3番141(12号交点)～稚内市中央2丁目1441番1	250.9
44	釧路市北大通6丁目1番1(38号交点)～根室市常盤町3丁目28番2(道道交点)	124.1
227	函館市万代町166番(5号交点)～江差町字中歌町22番(228号交点)	69.8
228	北斗市七重浜7丁目138番1(227号交点)～江差町字中歌町21番(227号交点)	151.4
229	余市町黒川町7丁目22番1(5号交点)～江差町字柳崎町142番(227号交点)	286.3
230	札幌市中央区北1条西4丁目1番4(12号交点)～せたな町北檜山区字北檜山209番1(229号交点)	148.7
231	札幌市北区北34条西2丁目279番2(5号交点)～留萌市元川町2丁目44番1(232号交点)	128.5
232	天塩町字下サロベツ2453番1(40号交点)～留萌市元川町1丁目21番1(231号交点)	128.6
233	深川市音江町広里301番1(12号交点)～留萌市元川町2丁目44番(231号交点)	50.9
234	岩見沢市並木町3番6(12号交点)～苦小牧市沼の端229番6(36号交点)	69.5
235	苦小牧市沼の端966番2(36号交点)～浦河町大通2丁目32番地(236号交点)	118.3
236	帶広市大通南1丁目5番1(38号交点)～浦河町大通3丁目1番(235号交点)	139.1
237	旭川市4条通1丁目2241番5(12号交点)～日高町富川北1丁目1番1(235号交点)	161.0
238	網走市大曲1丁目16番37(39号交点)～稚内市潮見5丁目46番1(40号交点)	319.6
239	興部町字興部255番2(238号交点)～苦前町字上平184番9(232号交点)	149.3
240	釧路市大楽毛西2丁目185番50(38号交点)～美幌町仲町2丁目92番2(39号交点)	118.2
241	弟子屈町鈴蘭2丁目693番12(243号交点)～帶広市西17条北1丁目19番1(38号交点)	151.2
242	上湧別町字北兵村三区495番1(238号交点)～幕別町字明野204番(38号交点)	184.6
243	美幌町大通南1丁目1番1(240号交点)～根室市厚床1丁目15番3(44号交点)	140.8
244	網走市南4条東1丁目8番(39号交点)～別海町奥行9番4(243号交点)	143.5
272	釧路町字別保132番2(44号交点)～標津町南7条西1丁目1番8号(244号交点)	98.3
273	上士幌町字上士幌東3線229番1(241号交点)～紋別市渚滑町7丁目46番1(238号交点)	167.9
274	札幌市東区北34条東1丁目753番73(5号交点)～標茶町字川上2丁目(391号交点)	315.9
275	札幌市中央区北1条東14丁目1番2(12号交点)～浜頓別町浜頓別大通3丁目8番(238号交点)	281.0
276	岩内町大浜1番17(229号交点)～苦小牧市新中野町3丁目2番5(36号交点)	109.0
277	八雲町熊石鮎川町55番3(229号交点)～八雲町立岩454番2(5号交点)	32.5
278	函館市若松町20番9(5号交点)～森町字森川町292番7(5号交点)	114.7
279	函館市若松町16番7(5号交点)～函館市末広町22番28	1.8

除雪路線

(令和3年11月1日現在)

(1) 北海道開発局 所管

路線名	除雪区間	距離(km)
333	上川町字上越国有林75林班(273号交点)～北見市端野町字二区534番9(39号交点)	102.9
334	羅臼町本町36番1(335号交点)～美幌町字報徳77番8(39号交点)	96.3
335	羅臼町本町30番1(334号交点)～標茶町字忠類271番(244号交点)	42.4
336	浦河町字西幌別257番2(236号交点)～浦幌町字共栄97番3(38号交点)	149.1
337	千歳市錦町3丁目12番1(36号交点)～小樽市星野町13番1(5号交点)	84.0
391	釧路町字別保原野南24線40番9(44号交点)～小清水町字北斗261番1(244号交点)	116.1
392	白糠町西1条南2丁目1番28(38号交点)～白糠町上茶路基線151番5(274号交点)	34.8
393	小樽市奥沢2丁目28番4(5号交点)～俱知安町北4条東10丁目1番5(276号交点)	58.3
450	比布町蘭留北8線～遠軽町豊里538番1地先(遠軽IC)	98.5
451	石狩市浜益区大字柏木村625番(231号交点)～滝川市本町1丁目(12号交点)	54.9
452	夕張市紅葉山471番4(274号交点)～旭川市西神楽1線18号390番20(237号交点)	110.1
453	札幌市豊平区豊平4条5丁目18番22(36号交点)～伊達市長和町501番8(37号交点)	88.6
本別～ 釧路	本別町字共栄(本別IC)～釧路市阿寒町下舌辛(阿寒IC)	48.2
足寄～ 北見	足寄郡陸別町字ポンチュベツ原野西1線39番2(陸別小利別IC)～北見市北上(北見西IC)	27.4
計 48 路線		6,421.8

※四捨五入により計が合わない場合がある

除雪路線

(令和3年11月1日現在)

(2) 北海道所管

建設 管理 部名	路線 コード	路線名	除雪区間		延長(Km)	種別		
			起 点					
			市町村名	市町村名				
旭川	4124	近文停車場緑町線	旭川市 緑町20丁目	旭川市 緑町25丁目	0.7	1		
旭川	4125	嵐山公園線	鷹栖町 9線西2号	旭川市 字近文7線南1号	1.8	1		
旭川	4134	当麻上川線	当麻町 中央5区	当麻町 開明4区	10.1	1		
旭川	4143	比布インター線	比布町 北5線14号	比布町 北5線15号	0.9	1		
旭川	4150	旭川北インター線	旭川市 東鷹栖4線13号	旭川市 東鷹栖4線13号	0.2	1		
旭川	4160	旭川旭岳温泉線	旭川市 豊岡1条2丁目	東川町 勇駒別	33.0	1 2		
旭川	4161	士別剣淵インター線	士別市 南町東4区	士別市 南町東4区	0.1	1		
旭川	4169	愛別インター線	愛別町 字愛別	愛別町 字愛別	0.2	1		
旭川	4170	トマムインター線	占冠村 字トマム	占冠村 字トマム	0.1	1		
旭川	4171	上川層雲峯インター線	上川町 菊水	上川町 菊水	0.2	1		
旭川	4172	占冠インター線	占冠村 字シムカブ原野	占冠村 字シムカブ原野	0.4	1		
留萌	1021	留萌停車場線	留萌市 留萌駅	留萌市 五十嵐町3丁目	1.1	1		
留萌	1022	留萌港線	留萌市 留萌港	留萌市 本町2丁目	1.3	1		
留萌	1094	増毛稻田線	増毛町 阿分	増毛町 北竜境界	19.9	1 2		
留萌	1106	稚内天塩線	幌延町 字浜里(浜里駐車公園)	天塩町 新開通4丁目(国道交点)	6.1	1		
留萌	1119	遠別中川線	遠別町 字啓明(国道交点)	中川町 字安川(管理境界)	17.0	2 3		
留萌	1126	小平幌加内線	小平町 小平	小平町 滝下	29.7	1 2		
留萌	3255	焼尻島線	羽幌町 大字焼尻字東浜230	羽幌町 大字焼尻字東浜240	5.6	2		
留萌	3256	豊富遠別線	天塩町 雄信内5508-1(国道交点)	遠別町 字本町6丁目(国道交点)	28.9	1 2		
留萌	3301	増毛港線	増毛町 港町	増毛町 島中町1丁目	1.1	1		
留萌	3356	築別炭礦築別停車場線	羽幌町 字曙263	羽幌町 字築別57	13.9	3		
留萌	3393	遠別停車場線	遠別町 字本町6丁目(町道交点)	遠別町 字本町6丁目(国道交点)	0.1	2		
留萌	3437	羽幌原野古丹別停車場線	羽幌町 字中央715	苦前町 字古丹別203-1	9.7	2		
留萌	3448	千代田初山別停車場線	初山別村 字千代田143	初山別村 字初山別136	3.4	2		
留萌	3483	苦前港線	苦前町 字苦前85	苦前町 字苦前235	0.8	1		
留萌	3484	天塩港線	天塩町 字更岸8468(町道交点)	天塩町 新開通6丁目(国道交点)	1.0	1		
留萌	3546	暑寒別公園線	増毛町 暑寒沢(元水産孵化場)	増毛町 暑寒町10丁目	6.4	1		
留萌	3547	羽幌港線	羽幌町 港町1丁目	羽幌町 南大通3丁目	0.7	1		
留萌	3548	天壳島線	羽幌町 大字天壳字弁天96	羽幌町 大字天壳字相影52	3.6	2		
留萌	3549	峠下沼田線	留萌市 峠下	留萌市 支庁界	4.3	2		
留萌	3550	幌糠小平停車場線	留萌市 幌糠(R233)	小平町 元小平駅前	24.9	1 2		
留萌	3551	円山天塩停車場線	天塩町 字産土(国道交点)	天塩町 字川口(国道232号交点)	11.2	1		
留萌	3582	苦前停車場線	苦前町 字苦前394	苦前町 字苦前198	0.6	1		
留萌	3612	築別天塩有明停車場線	初山別村 栄263-8(第一ゲート)	初山別村 字有明48	3.9	3		
留萌	3643	鬼鹿停車場線	小平町 鬼鹿駅前	小平町 鬼鹿港町	0.6	1		
留萌	3688	名寄遠別線	遠別町 字大成(ゲート)	遠別町 字久光(道道交点)	20.0	2 3		
留萌	3707	鬼鹿港線	小平町 鬼鹿港	小平町 鬼鹿港町	0.1	1		
留萌	3708	有明天塩有明停車場線	初山別村 字有明760(有明橋)	初山別村 字有明40(国道交点)	10.5	2		
留萌	3741	上遠別霧立線	羽幌町 字曙146	羽幌町 上羽幌283(第一ゲート)	3.4	3		
留萌	3742	霧立小平線	苦前町 国道239交点	小平町 滝下	14.8	3		
留萌	3747	上羽幌羽幌停車場線	羽幌町 字上羽幌205	羽幌町 南7条3丁目	19.0	1 3		
留萌	3762	平羽幌線	羽幌町 字中央314	羽幌町 北町30	9.4	2		
留萌	3801	樽真布幌糠線	留萌市 樽真布	留萌市 幌糠	10.8	3		
留萌	3826	丸松線	遠別町 字丸松248-5	遠別町 字丸松(国道交点)	2.2	3		
留萌	3853	田代港町線	小平町 田代	小平町 鬼鹿港町	3.9	2 3		
留萌	3854	清川線	遠別町 字清川(道道起点)	遠別町 字清川	2.2	3		
留萌	3855	六志内西雄信内線	天塩町 字川口(道道交点)	天塩町 字西雄信内(道道交点)	9.9	2		
留萌	3866	東浜焼尻港線	羽幌町 大字焼尻字東浜239	羽幌町 大字焼尻字東浜239	0.2	2		
留萌	3867	達布石狩沼田停車場線	小平町 達布	小平町 支庁界	14.3	3		
留萌	3958	大椴線	小平町 大椴	小平町 八線沢	5.6	3		
留萌	3971	旭温泉旭線	遠別町 字旭(道道起点)	遠別町 字旭(国道交点)	6.1	3		
留萌	4006	達布小平町線	小平町 達布	小平町 本郷	12.2	3		
留萌	4031	神居岩総合公園線	留萌市 神居岩	留萌市 東雲町1丁目	1.7	2		
留萌	4048	留萌小平線	留萌市 春日町1丁目	小平町 桑園(道道幌糠小平線交点)	8.6	1		
留萌	4049	苦前小平線	小平町 寧樂1138番	小平町 寧樂412番	2.2	3		
留萌	4049	苦前小平線	苦前町 字古丹別200	苦前町 字三溪(開拓橋)	15.7	1 3		
留萌	4062	力屋九重線	苦前町 字力屋国道232号交点	苦前町 字九重(苦前小平線交点)	7.1	2		
留萌	4063	小川古丹別線	苦前町 字小川282	苦前町 字古丹別972(二股橋)	9.1	3		

除雪路線

(令和3年11月1日現在)

(3) 東日本高速道路株式会社北海道支社 所管

管理事務所	道 路 名	除 雪 区 間	延長(km)
室 蘭	道央自動車道	大沼公園IC～登別室蘭IC	161.8
北 広 島	〃	登別室蘭IC～札幌南IC	102.7
札 幌	〃	札幌南IC～美唄IC	61.0
旭 川	〃	美唄IC～士別剣淵IC	118.0
札 幌	札樽自動車道	小樽IC～札幌JCT	38.3
札 幌	後志自動車道	余市IC～小樽JCT	23.3
北 広 島	道東自動車道	千歳恵庭JCT～夕張IC	42.1
帶 広	〃	夕張IC～本別IC、本別JCT～足寄IC	164.0
北 広 島	日高自動車道	苫小牧東IC～沼ノ端西IC	4.0
旭 川	深川留萌自動車道	深川JCT～深川西IC	4.4
計 6 道路			719.6

除雪機械等配置状況

(令和3年11月1日現在)

(1) 北海道開発局 所有

機械名 配置先	除雪 ドーザー	除雪 グレーダー	トラック系	ロータリー 除雪車	雪上車	その他	計
札幌開発建設部	26	57	77	31	—	50	241
函館開発建設部	10	3	51	10	—	21	95
小樽開発建設部	5	4	51	20	—	21	101
旭川開発建設部	12	11	69	20	—	26	138
室蘭開発建設部	7	4	45	7	—	20	83
釧路開発建設部	8	3	60	15	—	11	97
帯広開発建設部	6	4	47	12	—	19	88
網走開発建設部	10	3	71	16	—	25	125
留萌開発建設部	4	1	31	10	—	8	54
稚内開発建設部	3	1	28	9	—	7	48
計	91	91	530	150	—	208	1,070

(2) 北海道 所有

機械名 配置先	除雪 ドーザー	除雪 グレーダー	トラック系	ロータリー 除雪車	その他	計
札幌建設管理部	4	18	55	53	13	143
小樽建設管理部	1	4	52	38	8	103
函館建設管理部	1	6	39	28	10	84
室蘭建設管理部	7	5	52	18	21	103
旭川建設管理部	10	7	60	41	10	128
留萌建設管理部	7	1	27	24	1	60
稚内建設管理部	1	2	55	41	6	105
網走建設管理部	4	7	65	32	11	119
帯広建設管理部	0	4	73	29	15	121
釧路建設管理部	5	3	62	30	13	113
計	40	57	540	334	108	1,079

除雪機械等配置状況

(令和3年11月1日現在)

(3) 北海道旅客鉄道株式会社 所有

種別	本(支)社	計	本社(直轄)	
			数	箇 所
除 雪 車 両	①機関車 (ラッセル(DE15))	12	5	苗穂3、岩見沢2
	②ラッセル気動車 (キヤ291)	1	-	
	③ラッセルモータカー	7	6	石狩当別2、岩見沢2、滝川2
	④排雪モータカー	57	16	小樽、江別、島松、岩見沢、東滝川、富良野、伊達紋別、東室蘭、登別、苫小牧、鶴川、追分、新夕張2、占冠、石狩当別
	⑤モータカーロータリー	71	32	蘭越、俱知安2、然別、余市、小樽、小樽築港、手稲3、桑園、苗穂、白石、篠路、江別、幌向、島松、石狩当別、岩見沢2、美唄、栗山、砂川、滝川、芦別、富良野、金山、洞爺、沼ノ端、追分、新夕張、占冠、

支社	釧 路		旭 川		函 館	
種別	数	箇 所	数	箇 所	数	箇 所
①	一		7	旭川7	一	
②			1	旭川1		
③	一		1	深川	一	
④	12	新得、西帯広、池田、白糠2、釧路、標茶、摩周、知床斜里、厚岸2、根室	14	深川、近文、永山、上川、美瑛、遠軽、北見、網走、名寄、美深、音威子府、天塩中川、幌延、南稚内	15	(幹)新函館北斗2、(幹)木古内3、(幹)新青森3、(幹)奥津軽いまべつ2、大沼、森、八雲、長万部、静狩
⑤	9	新得、池田、西帯広、釧路、標茶、摩周、知床斜里2、厚岸	16	深川、留萌、近文、北旭川、永山、美瑛、遠軽2、北見、網走、名寄2、音威子府、天塩中川、幌延、南稚内	14	(幹)新函館北斗2、(幹)木古内2、(幹)奥津軽いまべつ2、(幹)新青森2、五稜郭、七飯、大沼、八雲、長万部、黒松内

※(幹):新幹線

除雪機械等配置状況

(4) 日本貨物鉄道株式会社北海道支社 所有

(令和3年11月1日現在)

機械名 管理事務所名	モーターローター	トラクターショベル	ブルドーザー	計
札幌貨物ターミナル駅	2	2		4
北旭川駅	1	1		2
計	3	3	0	6

(5) 東日本高速道路株式会社北海道支社 所有

(令和3年11月1日現在)

機械名 管理事務所名	除雪トラック	ローター除雪車	トラクターショベル	万能車	計
室蘭	29	4	10	1	44
北広島	29	3	9	0	41
札幌	44	11	18	0	73
旭川	33	8	10	1	52
帯広	27	5	10	1	43
計	162	31	57	3	253

なだれが要因となる通行規制区間

(令和3年11月1日現在)

(1) 北海道開発局 所管

【通行規制区間】

開発建設部名	路線名	区間	延長(km)
小樽	229	寿都郡寿都町横澗～寿都郡寿都町鮫取澗	2.3
留萌	239	苦前郡苦前町字霧立(霧立峠)～苦前郡苦前町字霧立(清流橋)	18.6
室蘭	336	様似郡様似町冬島～様似郡様似町旭	8.0
室蘭・帯広	336	幌泉郡えりも町目黒～広尾郡広尾町音調津	11.6
帯広	336	広尾郡広尾町音調津～広尾郡広尾町ツチウシ	6.5
札幌	451	石狩市浜益区泥川～樺戸郡新十津川町幌加	5.0
		6箇所	52.0

【特殊通行規制区間】

開発建設部名	路線名	区間	延長(km)
網走	39	北見市留辺蘂町石北峠～北見市留辺蘂町富士見大町区	9.9
旭川	40	中川郡音威子府村音威子府橋～中川郡中川町富和	18.0
札幌	230	札幌市南区定山渓～札幌市南区中山峠	17.1
札幌	231	石狩市浜益区幌～石狩市浜益区千代志別	4.6
札幌	231	石狩市浜益区千代志別～石狩市浜益区雄冬	4.8
釧路	241	川上郡弟子屈町花クシベ(豊生)～釧路市阿寒町オクルシベ	21.8
釧路	243	川上郡弟子屈町美幌峠(支庁界)～川上郡弟子屈町ウランコシ	11.2
室蘭・帯広	274	沙流郡日高町大飴橋～上川郡清水町石山	33.3
函館	277	二海郡八雲町熊石大谷町～二海郡八雲町鉛川	9.2
室蘭	336	幌泉郡えりも町庶野～幌泉郡えりも町上目黒	8.2
		10箇所	138.1

なだれが要因となる通行規制区間

(令和3年11月1日現在)

(2) 北海道 所管

【通行規制区間】

建設管理部名	路線番号	路線名	区間	延長(km)
札幌	1038	夕張岩見沢線	夕張市丁未(メロン城前ゲート)～岩見沢市栗沢町万字二見町(万字温泉前ゲート)	11.4
	1117	恵庭岳公園線	恵庭市盤尻(土精橋ゲート)～恵庭市盤尻(国道453号ゲート)	9.7
小樽	1095	京極定山渓線	虻田郡京極町字春日749-1ゲート～虻田郡京極町字春日国有林100林班	5.5
	3998	古平神恵内線	古平郡古平町六志内～古宇郡神恵内村駒吉沢	17.0
函館	1005	江差木古内線	檜山郡上ノ国町湯ノ岱823(膳棚ゲート)～上磯郡木古内町大川168(大川ゲート)	7.9
	3607	石崎松前線	檜山郡上ノ国町字早川433(早川ゲート)～檜山郡上ノ国町字早川(六号橋ゲート)	7.9
旭川	1136	夕張新得線	夕張市・占冠村町界～勇払郡占冠村字ニニウ(赤岩ゲート)	15.8
	3223	愛山渓上川線	上川郡上川町愛山渓二股(愛山ゲート)～上川郡上川町愛山渓温泉	13.2
	3291	吹上上富良野線	空知郡上富良野町十勝岳温泉～空知郡上富良野町中茶屋(中茶屋ゲート)	8.9
留萌	3741	上遠別霧立線	苦前郡羽幌町字上羽幌264-2(ゲート)～苦前郡羽幌町字上羽幌国有林2036林班(ゲート)	7.6
			苦前郡苦前町霧立国有林2164林班(ゲート)～苦前郡苦前町霧立106(ゲート)	1.9
			苦前郡羽幌町字羽幌塚13(ゲート)～苦前郡羽幌町字上羽幌200-2(ゲート)	3.6
稚内	1040	礼文島線	礼文郡礼文町内路(大字香深村字ヲバントロマナイ414-1地先)～礼文郡礼文町香深井(香深井ゲート)(大字香深村字カフカイ5-3地先)	5.0
	3507	船泊港利礼公園線	礼文郡礼文町浜中(浜中ゲート)(大字船泊村字ショソナイホ156-1地先)～礼文郡礼文町白浜(白浜ゲート)(大字船泊村字レタリヲタ61-2地先)	2.2
帶広	1111	静内中札内線	河西郡中札内村国有林帶広事業区369林班い小班(滝見ゲート)～河西郡中札内村国有林帶広事業区375林班た小班(ビヨウタンゲート)	13.1
	3987	豊似広尾線	広尾郡広尾町字カシュウンナイ38-2(カシュン3ゲート)～広尾郡広尾町字カシュウンナイ212(カシュン1ゲート)	2.4
			16区間	133.1

【特殊通行規制区間】

建設管理部名	路線番号	路線名	区間	延長(km)
室蘭	1059	平取厚真線	勇払郡むかわ町栄146-1地先(似湾ゲート)～勇払郡厚真町宇隆3-24地先(宇隆ゲート)	4.7
帶広	3718	忠別清水線	上川郡新得町国有林1181林班ほ1小班～上川郡新得町国有林1176林班へ1小班	6.6
			上川郡新得町字トムラウシ40-1(ニベソツゲート)～上川郡新得町字屈足264-3(岩松ゲート)	15.6
釧路	1087	知床公園羅臼線	目梨郡羅臼町相泊～目梨郡羅臼町海岸町	17.5
			4箇所	44.4

観測所一覧

(令和3年11月1日現在)

振興局名	市町村名	観測所名				
		気象台	北海道開発局	北海道(建設部)	JR北海道	東日本高速道路
空知	岩見沢市	岩見沢特別地域気象観測所*、栗沢		万字	岩見沢	岩見沢IC
	夕張市	夕張*、鹿島、沼の沢	登川*、遠幌*、鹿島*			夕張IC
	美唄市	美唄*				美唄IC
	芦別市	芦別*、新城	西芦別*、七夜*	新城		
	三笠市		三芦*			三笠IC
	砂川市					砂川SA
	滝川市	滝川*	滝川東*		滝川	滝川IC
	深川市	深川*	幌加内峠*、国見*		深川	深川JCT、深川IC、音江PA、常盤トンネル
	赤平市	赤平				
	歌志内市			中村		
	由仁町		三川*			
	長沼町	長沼	西長沼*			
	月形町	月形	月形除雪ST*			
	浦臼町	浦臼	晩生内*			
	新十津川町	空知吉野				
	上砂川町			上砂川		
	奈井江町		北奈井江*			奈井江砂川IC
	栗山町					
石狩	雨竜町	雨竜	秩父別	国領		
	北竜町		北竜ひまわりIC			
	沼田町	石狩沼田	沼田、沼田IC	達布峠		
	札幌市	札幌管区気象台*、小金湯*、山口、手稻山	無意根*、札幌道路*		札幌	札幌IC
	江別市	江別	江別太*		江別	江別西IC、江別東IC
	千歳市	千歳*、支笏湖畔	滝笛*、美々*、支寒内*、支笏湖*	水明郷		千歳IC、千歳東IC
	北広島市		大曲中央*	北の里		北広島IC
	石狩市	石狩*、厚田*、浜益	八幡*、厚田*、送毛*、千代志別*			
当別町	恵庭市	恵庭島松*	北奥漁*		島松	恵庭IC
			当別*、四番川*	上当別、玉の湯	石狩当別	
	新篠津村	新篠津*				

観測所一覧

(令和3年11月1日現在)

振興局名	市町村名	観測所名				
		気象台	北海道開発局	北海道(建設部)	JR北海道	東日本高速道路
後志	小樽市	小樽特別地域気象観測所*	張碓峠*、毛無峠*、小樽道路	朝里峠	小樽	金山PA、朝里IC、小樽塩谷IC
	寿都町	寿都特別地域気象観測所*	鮫取澗			
	黒松内町	黒松内*	目名峠*、上大成*、黒松内			黒松内、金山トンネル
	蘭越町	蘭越*		湯の里		
	ニセコ町	ニセコ				
	真狩村	真狩				
	留寿都村		三の原*			
	喜茂別町	喜茂別*	東中山*、川上*			
	京極町					
	俱知安町	俱知安特別地域気象観測所*	俱知安峠*、 俱知安道路、樺立*		俱知安	
	共和町	共和*	稻穂峠*			
	岩内町		親子別*、岩内道路			
	積丹町	美国	積丹*、神岬*、美国*			
	神恵内村	神恵内	大森*、オブカル石*	当丸		
	古平町		沖町*	望海橋、廻り淵		
	島牧村		栄浜*、木巻*	月越		
	泊村					
胆振	余市町	余市*	豊浜	冷水		余市TB
	仁木町		稻穂*			
	赤井川村	赤井川*				
	室蘭市	室蘭地方気象台*	白鳥大橋*		室蘭	室蘭IC
	苫小牧市	苫小牧特別地域気象観測所*	北丸山*、柏原、静川高架、静川鋼床板		苫小牧	苫小牧西IC、苫小牧東IC
	登別市	登別*、カルルス				登別室蘭IC、 登別東IC
	伊達市	伊達、大滝*	伊達館山、優徳*	木口ホロ峠	伊達紋別	伊達IC
	白老町	白老*、森野	白老*			白老IC
	豊浦町	大岸*				豊浦IC
	洞爺湖町	洞爺湖温泉	有珠復旧、成香*、 月浦1、月浦2			虻田洞爺湖IC
	壯瞥町			オロフレ峠		
	安平町	安平*	追分*		追分	追分町IC

観測所一覧

(令和3年11月1日現在)

振興局名	市町村名	観測所名				
		気象台	北海道開発局	北海道(建設部)	JR北海道	東日本高速道路
胆振	厚真町	厚真	共和高架、田浦、入鹿別川橋			
	むかわ町	鶴川、穂別*	王古丹*、清流鶴川橋1、清流鶴川橋2			むかわ穂別IC
日高	日高町	日高*、日高門別	日高峰*、日高道路、富川道路、日勝峠2合目*、日勝峠5合目*、日勝峠9合目*、みどり橋1、みどり橋2、新沙流川橋、清畠橋			
	平取町	旭*、仁世宇	仁世宇*			
	新冠町	新和	大狩部*			
	新ひだか町	静内*、笹山、三石	三石*			
	浦河町	浦河特別地域気象観測所*、中杵臼*	上杵臼*、浦河道路			
	様似町	幌満	冬島*			
	えりも町	えりも岬、目黒*	目黒*			
渡島	函館市	函館地方気象台*、高松*、戸井泊、川汲	高岱*、木直、函館桔梗(橋梁)、函館桔梗(土工)		函館	
	北斗市	北斗	矢不來(館野)*、函館道路、大野中山*、久根別川橋、大野一本木、館野高架橋			
	松前町	松前	松前防災ST			
	福島町	千軒*	松浦*、千軒*	岩部		
	知内町	知内		小谷石		
	木古内町	木古内	新道*	稻穂峠		
	鹿部町		鹿部*			
	七飯町	大沼*	西大沼*、七飯大川、七飯藤城		大沼	
	森町	森*	森防災ST			森IC、大沼公園IC
	八雲町	八雲*、熊石*	八雲道路、雲石*、山崎*	山蕗トンネル	八雲	落部IC、番屋沢川、八雲IC
檜山	長万部町	長万部*	静狩*		長万部	長万部IC、国縫IC
	江差町	江差特別地域気象観測所*	江差道路			
	上ノ国町	石崎	小砂子*			
	厚沢部町	鶴*				
	乙部町	潮見	館浦*			
	奥尻町	奥尻、米岡				
	せたな町	せたな	長磯*、瀬棚防災ST、須築*、二俣*			
今金町	今金*	美利河峠*				

観測所一覧

(令和3年11月1日現在)

振興局名	市町村名	観測所名				
		気象台	北海道開発局	北海道(建設部)	JR北海道	東日本高速道路
上川	旭川市	旭川地方気象台*、江丹別、瑞穂	神居古潭*、春志内、西神楽二線*	湯内峠	旭川	旭川北IC
	名寄市	名寄*、西風連	内淵跨道橋*、智恵文大橋	瑞穂	名寄	
	士別市	士別、朝日	士別峠*、士別*	上紋峠、岩尾内		
	富良野市	富良野*、麓郷	富良野道路*、四線川橋		富良野	
	当麻町					
	上川町	上川*、層雲峠*	上川*、ガルシャナイ*、浮島*、三国*、石北峠*、白楊平、天城岩*、層雲峠、ビシャモン、大雪*、高山橋、層雲橋、石北峠1、石北峠2、石北峠3、石北峠4、石北峠5、愛山、大雪大橋、なかこし大橋、浮島IC、水月橋		上川	
	東川町	東川		旭岳温泉		
	東神楽町	志比内、東神楽*				
	美瑛町	美瑛*、白金				
	上富良野町	上富良野	美馬牛*	吹上		
	愛別町		愛別大橋*	於鬼頭		
	鷹栖町					旭川鷹栖IC
	南富良野町	幾寅*、金山	三の山*、金山峠*、狩勝峠*、三の山峠2			
	占冠村	占冠*		トマム、ニニウ	占冠	占冠IC、トマムIC
	和寒町	和寒*				和寒IC
	比布町	比布	塩狩峠*、比布北IC			比布大雪PA
	剣淵町	剣淵				士別剣淵IC
	下川町	下川*	下川橋*			
	美深町	美深*、小車	美深道路*			
	音威子府村	音威子府*		咲来峠	音威子府	
	中川町	中川	富和*			
	幌加内町	朱鞠内*、幌加内*	母子里*	江丹別峠、幌加内		
留萌	留萌市	留萌特別地域気象観測所*、幌糠*	幌糠IC、幌糠除雪ST*、大和田			
	増毛町	増毛	岩老*			
	小平町	達布	花岡*			
	苦前町	古丹別*	霧立*、奥霧立*			
	羽幌町	羽幌特別地域気象観測所*、焼尻				
	初山別村	初山別*				
	遠別町	遠別	金浦*	咲花		

観測所一覧

(令和3年11月1日現在)

振興局名	市町村名	観測所名				
		気象台	北海道開発局	北海道(建設部)	JR北海道	東日本高速道路
留萌	天塩町	天塩*	雄信内*			
宗谷	稚内市	稚内地方気象台*、 沼川*、宗谷岬、声問*	峰岡*、宗谷岬*、潮見、 サラキトマナイ*	拔海	稚内	
	猿払村	浜鬼志別*	浜鬼志別*、浅茅野*			
	浜頓別町	浜頓別	浜頓別、斜内*	オサツナイ		
	中頓別町	中頓別*	中頓別*、小頓別*	上知駒、兵安		
	枝幸町	北見枝幸特別地域 気象観測所*、歌登*	枝幸道路、音標*	大曲		
	豊富町	豊富*	新生*、豊富管理ST*、 芦川橋	日曹		
	礼文町	礼文		香深、起登臼、 須古頓、元地		
	利尻町	沓形		野中		
	利尻富士町	本泊		大磯、二つ石、鯨泊		
	幌延町	幌延	幌延	上幌延、上間寒、 知駒峠、浜里、熊越峠		
才木 一 ツク	網走市	網走地方気象台*	大曲	網走端野		
	北見市	北見*、常呂、 留辺蘂*、仁頃山	北見道路*、イトムカ*、 栄町*、端野*、常呂川 橋、北見中央管理ST	北見常呂	北見	
	紋別市	紋別特別地域気象観測 所*、上藻別、紋別小向*	沼の上*、大山町*			
	大空町	東藻琴、女満別*、 山園				
	美幌町	美幌	美禽*、美幌大橋			
	津別町	津別*、津別二又	釧北峠*			
	斜里町	斜里*、宇登呂*	宇登呂*、オシンコ シン*、斜里道路		知床斜里	
	清里町					
	小清水町	小清水	野上峠*、神浦*、 北斗*	小清水峠		
	訓子府町		美國、訓子府			
	置戸町	境野、置戸常元				
	佐呂間町	佐呂間*	新佐呂間*、幌岩*			
	遠軽町	遠軽*、生田原、 白滝*、丸瀬布	遠軽道路、旭野*、 北見峠*、白滝*、湧 泉橋、白滝跨道橋*、 白滝、丸瀬布IC、遠 軽瀬戸瀬	上原峠	遠軽	
	湧別町	湧別				
	滝上町	滝上*	浮島峠*、滝美*			
	興部町	興部	興部道路			
	西興部村	西興部*	天北峠*			
	雄武町	雄武特別地域気象 観測所*				

観測所一覧

(令和3年11月1日現在)

振興局名	市町村名	観測所名				
		気象台	北海道開発局	北海道(建設部)	JR北海道	東日本高速道路
十勝	帯広市	帯広測候所*、 帯広泉*	川西、愛國、幸福*		帯広	
	上士幌町	上士幌*、ぬかびら源 泉郷*、三股	三国峠*、幌加*			
	士幌町					
	鹿追町	鹿追	中瓜幕*			
	新得町	新得*	新内*、北新得*、狩 勝峠頂上*		新得	
	清水町		清水道路、日勝峠*、 日勝峠清水9合目			十勝清水IC
	芽室町	芽室*	土狩*			芽室IC
	中札内村	上札内*	中札内*、中札内			
	幕別町	糠内	帯広道路、忠類			
	更別村	更別	更別	更南		
	大樹町	大樹*	生花*			
	広尾町	広尾特別地域気象 観測所*	広尾道路、音調律*、 野塚*、豊似*			
	池田町	池田			池田	池田IC
	豊頃町	大津				
釧路	音更町	駒場				音更帯広IC
	本別町	本別*、押帶	貴老路			本別IC
	足寄町	足寄、柏倉、上螺湾	足寄峠*、芽登*、 茂足寄*			足寄IC
	陸別町	陸別*、小利別	池北峠*、小利別			
	浦幌町	浦幌*、留真	浦幌道路、川上*、 浦幌IC			
	釧路市	釧路地方気象台*、阿寒、阿寒湖 畔*、中微別*、二俣、鶴丘*	オクルシベ、阿寒湖温泉除雪 ST*、双岳合*、尺別*、阿寒除雪 ST*、新釧路大橋、里音別川橋		釧路	
	釧路町	知方学	深山*、共和川橋			
	厚岸町	太田*	尾幌		厚岸	

観測所一覧

(令和3年11月1日現在)

振興局名	市町村名	観測所名				
		気象台	北海道開発局	北海道(建設部)	JR北海道	東日本高速道路
根室	根室市	根室特別地域気象 観測所*、納沙布、厚床*	穂香*		根室	
	別海町	別海*	西春別*、上春別 西春別カーブ			
	中標津町	中標津*、上標津、 根室中標津*	中標津道路*	清里峠		
	標津町	標津、糸樽別	根北峠*、伊茶仁*、 根北峠2、瑠辺斯、 北標津			
	羅臼町	羅臼*	知床峠*、羅臼峠*	羅臼		

(注1) 気象台の観測所 ~ 気象官署(気象台・測候所・特別地域気象観測所)又はアメダス(地域気象観測所)。

「*」は、積雪深計を設置している気象官署及びアメダス。

(注2) 開発局の観測所 ~ 「*」は、積雪深計を設置している地域気象観測所。

(注3) 北海道(建設部)の観測所 ~ 路面積雪深計を設置している観測所。

令和3年 北海道の雪害対策

発 行 北海道防災会議 北海道雪害対策連絡部
発 行 年 月 令和3年11月
連絡先(事務局) 北海道総務部危機対策局危機対策課内
TEL:060-8588
FAX:011-231-4314